

**公益社団法人日本セラミックス協会
国際交流奨励賞規程**

2025 年 7 月 16 日改訂理事会承認

(総則)

第 1 条 本規程は、第 1 条 本規程は、公益社団法人日本セラミックス協会が細則 別表.6 に定める国際交流奨励賞について定める。

(目的)

第 2 条 本賞は若手研究員及び大学院生の国際交流を奨励することを目的とし、この目的に賛同の上、寄せられた寄付金（以下「冠賞資金」という。）を基に実施する。

(賞の名称及び分野の指定)

第 3 条 100 万円以上の寄付を行ったものは、寄付者自身又は寄付者希望の名前を賞に冠することができる。（以下「個人冠賞」という。）
2 寄付者の希望及び理事会の承認により、研究分野の範囲を指定することができる。

(表彰の計画)

第 4 条 国際交流委員会は、理事会で冠賞の創設が承認された年度に、その表彰の計画を立案する。

(寄付金の管理)

第 5 条 冠賞資金は、国際交流委員会が寄付者個人ごとに管理し、その収支は、協会決算時に理事会に報告し承認を得なければならない。
2 一つの冠賞は、その冠賞資金を使い切った時点で終了する。

(賞の内容)

第 6 条 受賞者には賞状及び副賞として賞金を授与する。

(冠賞の種類、内容及び細目)

第 7 条 冠賞の種類、内容及び細目は別表. 1 に示す。

(選考)

第 8 条 受賞者の選考は、別表. 1 に定める選考委員会にて行い、選考方法は別に定める内規によるものとする。

(表彰)

第 9 条 表彰については、別表. 1 に定める。

(規程の改廃)

第 10 条 本規程の改廃は、表彰委員会の議を経て、理事会の承認を得て行うものとする。

2009 年 9 月 25 日全面改訂理事会承認

2013 年 11 月 28 日別表「個人冠賞副賞の使途」改訂理事会承認

2017 年 11 月 28 日 前回改訂時の注記削除

2018 年 11 月 29 日 「倉田学生賞」新設のため別表. 1 を改訂

2020 年 2 月 27 日 第 7 条改訂

2022 年 3 月 1 日 別表国際交流奨励賞選考委員会の項選考委員数を変更

2023 年 5 月 16 日 別表. 1 賞の内容の項 副賞の金額を都度審議に変更

2023 年 7 月 20 日 協会理事構成見直しに伴い、改訂

2024 年 11 月 28 日 第 1 条改訂（他の表彰制度の規程と共通の文言とした）、第 8 条新設、それに伴い別表. 1 に表彰の項目を追加

2025 年 7 月 16 日 第 2 条（目的）を追加

別表. 1 国際交流奨励賞細目

	21世紀記念個人冠賞 倉田元治賞	21世紀記念個人冠賞 井関孝善賞	倉田元治学生賞
表彰の目的	若手研究員の国際交流の奨励		大学院生の国際交流の奨励
受賞者資格	セラミックスの科学・技術に関し、学術上又は工業技術上優秀な業績を残したもので、 1. 満年齢39歳(受賞年4月1日基準)以下のもの ^(注) 2. 原則として本会会員 (注)産前産後休業、育児休業、介護休業を取得した場合の取り扱い 被推薦者が推薦時点で産前産後休業、育児休業、介護休業を取得済みもしくは取得中の場合、それぞれの年齢制限にこの休業期間を加算できるものとする。この場合、被推薦者が休業時の所属機関発行の確認書類を協会事務局宛に提出するものとし、休業期間はこの確認書に記載の期間とする。		ガラスの科学・技術に関して、優秀な業績を修めたもので、 1. 日本の大学の大学院に在籍しているもの 2. 原則として本会会員 3. 満年齢39歳(受賞年4月1日基準)以下のもの ^(注)
推薦者資格	1. 協会特別会員及び個人会員とし、推薦しうる数は1会員1名とする。 2. 自薦の場合は業績について意見を求めることができる個人会員を明記する。		協会個人会員として、推薦しうる数は、1会員1名とする。
推薦の方法	1. 協会ホームページ及び協会誌「セラミックス」に推薦募集要項を会告として告知する。 2. 推薦者は、推薦理由概要、過去の研究業績、論文リスト及び被推薦者の略歴等からなる所定の推薦書を協会事務局に提出する。 3. 推薦書には被推薦者の渡航目的の学会等における発表内容概要を付するものとする。		1. 協会ホームページ及び協会誌「セラミックス」に推薦募集要項を会告として告知する。 2. 推薦者は、推薦理由概要及び被推薦者の略歴、研究業績、業績リストからなる所定の推薦書を協会事務局に提出する。 3. 被推薦者の英語能力を示す書類(TOEFL、TOEICなどのスコアシートのコピー)を付する。
表彰の件数及び対象	1. 原則として各賞毎に1件/年以上とするが、国際会議の開催状況を勘案し、毎年国際交流委員会で決定する。 2. セラミックス全般に関わる研究者を対象とし、 原則として少なくとも1件はガラスの基礎及び応用に関わる研究者とする。	2. エンジニアリングセラミックスの基礎及び応用に関わる研究者とする。	原則として最大2件/年とする。
賞の内容	賞状及び副賞賞金とし、副賞の金額については都度、国際交流委員会で審議の上、定める。		賞状及び副賞賞金。副賞の金額については都度、ガラス部会の原案を元に国際交流委員会で審議の上、定める。
副賞の使途	1. 海外在住の受賞者は、日本セラミックス協会が主催する研究発表会や国際会議に出席するための渡航費用補助として使用する。 2. 日本在住の受賞者は、セラミックスの科学・技術分野における世界各国と日本の交流促進に関する費用として使用する。		ICG Summer Schoolの渡航費の補助として使用する。
選考委員会	国際交流委員会内に設置した国際交流奨励賞選考委員会が各賞ごとに選考を行い、選考結果を表彰理事に報告し、表彰理事は選考結果を理事会に諮り、理事会承認をもって受賞者を決定する。 1. 国際交流奨励賞選考委員会は委員長1名、委員9名以内で構成し、委員長は国際交流委員会委員長がこれにあたる。なお、ガラス部会、エンジニアリングセラミックス部会よりそれぞれ1名を委員とする。 2. 委員長及び委員の任期は1年とし、再任をさまたげない。 3. 選考委員会は委員の過半数の出席(委任状による出席は認めない)をもって成立する。 4. 選考の方法は別に定める内規によるものとする。		国際交流奨励賞選考委員会からの選考依頼に基づき、ガラス部会内に設置した倉田元治学生賞選考委員会が選考を行い、受賞候補者を国際交流奨励賞選考委員会に答申する。 国際交流奨励賞選考委員会はその答申の内容を確認の上、表彰理事に報告し、表彰理事は選考結果を理事会に諮り、理事会承認をもって受賞者を決定する。 1. 倉田元治学生賞選考委員会は、ガラス部会部会長、副部会長、ガラス及びフォトニクス討論会担当者の3名と、ガラス部会長から委嘱された若干名で構成し、委員長はガラス部会長がこれにあたる。 2. 委員長及び委員の任期は1年とし、再任をさまたげない。 3. 倉田元治学生賞選考委員会は、委員の過半数の出席(委任状による出席は認めない)をもって成立する。 4. 選考の方法は別に定める内規によるものとする。
表彰	表彰は、毎年度の定時総会終了後に開催される表彰式の席上にて行うものとし、賞状を授与する。		毎年度の定時総会終了後に開催される表彰式開催後、賞状を郵送等により授与する。